

平成24年度原子力安全・保安院関連概算要求の概要

平成23年9月29日
原子力安全・保安院

<基本方針>

- 平成23年3月11日の東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、政府では原子力安全行政に対する信頼回復とその機能向上を図るため、原子力安全・保安院の原子力安全規制部門を経済産業省から分離し、環境省の外局として原子力安全庁（仮称）を平成24年4月に設置することを目指すこととした。（平成23年8月15日閣議決定）
- 原子力安全・保安院としては、概算要求において、原子力災害対策本部がとりまとめた「原子力安全に関するIAEA閣僚会議に対する日本国政府の報告書」及び「東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 当面の取組のロードマップ」に示されている対策に必要となる予算を中心として、原子力安全行政に対する信頼回復・機能向上のための予算を要求するが、これらの原子力安全規制部門に係る予算については、原子力安全庁（仮称）の予算として、今後、原子力安全規制組織等改革準備室とも調整を行う。
- なお、原子力安全・保安院の予算のうち、産業保安部門に係る予算については、大震災における事業者の対応等についての調査分析や、燃料電池自動車等の新たな技術において安全・安心を確保するための技術基準等の着実な整備に必要となる予算を要求する。
- 以上のような考え方のもと、原子力安全・保安院関連の予算については、平成24年度概算要求において、原子力安全規制関連で350億円、産業保安関係で33億円、総額383億円の要求を行う。

（単位：億円）※政策経費のみ

	23年度当初	23年度補正後	24年度要求	増減額（対当初）
一般会計	23.0	23.0	22.2	△0.8
エネルギー対策特別会計	293.4	309.2	361.1	67.7
電源立地対策	222.5	233.1	285.4	62.9
うちJNES交付金	150.5	153.0	152.2	1.7
電源利用対策	60.6	60.6	64.7	4.1
うちJNES交付金	50.4	50.4	53.9	3.5
燃料安定供給対策	7.7	12.9	7.3	△0.4
エネルギー需給構造高度化対策	2.6	2.6	3.7	1.1
合計	316.4	332.1	383.3	66.8

1. 原子力安全行政の信頼回復・機能向上

350.0億円(283.1億円)

新設される原子力安全庁(仮称)において、原子力安全行政の信頼回復・機能向上を図るために必要となる予算を要求する。

特に、東京電力福島第一原子力発電所の事故の確実な収束及び既存原子力施設の安全確保は最優先課題であり、原子力災害対策本部がとりまとめた「原子力安全に関するIAEA閣僚会議に対する日本国政府の報告書」及び「東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 当面の取組のロードマップ」に示されている対策に必要な予算を中心に要求を行う。

(1) 危機管理機能の強化

新組織の重要な役割として位置づけられる危機管理については、今回の事故における教訓を踏まえ、強固な体制を整備する。特に原子力施設の立地地域については、各施設の管理や地元自治体との連携が一層重要であり、その体制の強化を行う。

<必要となる主な事業>

① 防災体制の整備・強化

○原子力発電施設等緊急時安全対策交付金

94.9億円(25.9億円)

【94.9億円全て復興枠】

東日本大震災に起因した東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、原子力発電施設等の周辺自治体が行う原子力防災対策の実効性をさらに向上するため、放射線測定器等の防災資機材等の整備、防災計画の策定、訓練の実施等に要する経費を交付する。

○原子力発電施設等緊急時対策技術等(JNES交付金)

42.2億円(29.9億円)

危機管理体制の司令塔となる原子力安全庁(仮称)の緊急時対応センターの整備を行うと共に、各原子力施設立地地域における緊急時対応防災拠点となる全国のオフサイトセンターの維持・管理等を行う。

(なお、平成23年度3次補正において、今回の事故の教訓を踏まえた全国のオフサイトセンターの補強を実施すべく要求中。)

②シビアアクシデント対応策の強化

○原子力防災分野の規制高度化研究事業（JNES交付金）

8.2億円（5.6億円）

シビアアクシデントに対して避難や屋内待避といった対策を実施する上で必要となる事象進展度合いの情報や放射性物質放出量の情報等の調査・分析を行う。

③国内外への情報提供の実施

○原子力安全規制情報広聴・広報事業委託費 8.8億円（2.2億円）

【このうち2.2億円は復興枠】

○原子力安全に関する国際会議開催経費＜事務費＞ 1.8億円（新規）

【1.8億円全て復興枠】

事故の状況や周辺の影響等について国内外に正確な情報を提供する。また、IAEAと共催で、原子力安全に関する国際会議を我が国で開催し、東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた我が国の安全規制や体制の見直しなどの報告等を行う。

（なお、平成23年度3次補正において、コールセンターの継続のための予算を要求中。）

（2）原子力安全規制の高度化による安全性の強化

今回の事故の教訓を踏まえ、原子力安全規制を高度化し、既存原子力施設の安全性を強化する。また、原子力災害対策本部にてとりまとめたロードマップに沿って、平成24年度以降に実施される中期的課題に対する取組の安全性の確認を行うための準備を進める。

＜必要となる主な事業＞

①安全性評価基準の高度化

○発電炉設計審査分野（耐震安全）の規制高度化研究事業

（JNES交付金）21.2億円（21.0億円）

○発電炉設計審査分野（原子炉システム安全）の規制高度化研究事業

（JNES交付金）9.2億円（11.6億円）

○技術基盤分野の規制高度化研究事業（JNES交付金）

2.4億円（2.4億円）

東北地方太平洋沖地震による新たな知見等を踏まえ、既存の原子力施設等の安全性を高めるための基準づくり等に向けた試験・評価等を実施する。

②既存原子力施設の安全性確認の加速

○原子力施設等安全解析事業（JNES交付金）

12.6億円（11.9億円）

○発電炉設計審査分野の規制支援研究事業（JNES交付金）

6.7億円（3.6億円）

既存原子力施設に対し事業者が行うバックチェック等の妥当性を確認するため、解析コードを改良し、クロスチェックを実施する。これにより、最新知見を反映した評価手法にて既存原子力施設の安全性確認を加速する。

③事故収束に向けたロードマップ対応

i) 破損燃料の取扱に関する調査研究

○核燃料サイクル分野の規制支援研究事業（JNES交付金）

1.4億円のうち0.6億円（3.1億円）

事故により発生した破損燃料の特性を調査し、安全に輸送する際に必要となる技術の調査、安全性の解析を行うコードの整備を行う。

ii) 事故プラントから発生する廃棄物の取扱に関する調査研究

○バックエンド分野（放射性廃棄物処理・処分）の規制支援研究事業（JNES交付金） 6.2億円のうち0.5億円（7.0億円）

事故プラントから発生する放射性廃棄物の処理・処分に関する調査を行う。また、当該廃棄物を管理するために必要となる規制要件について整理する。

(3) 専門人材の確保・養成、支援機関の整備

原子力安全庁（仮称）において、規制の「質」を向上し、安全規制を確実に実施するために必要となる専門能力を持った人材を確保・養成するとともに、支援機関を整備する。

<必要となる主な事業>

①原子力安全庁（仮称）における専門人材の養成・確保

○国際原子力安全研修院（仮称）の整備（JNES交付金）

3.0億円（新規）

原子力安全規制における専門能力を持った優秀な人材を育成するための国際原子力安全研修院（仮称）を設置すべく、各国の原子力規制機関の人材育成の方法の調査、カリキュラム開発等を行う。

②（独）原子力安全基盤機構による支援

○（独）原子力安全基盤機構運営費交付金

206.1億円（200.9億円）（再掲）

（独）原子力安全基盤機構については、原子力安全庁（仮称）の支援組織として、引き続き、専門的な知見から業務を行う。

（4）その他、原子力安全庁（仮称）設置に向けて必要となる経費

原子力安全庁（仮称）の設置に向け、現在検討が進められている新たな安全規制の仕組みの導入、安全基準の強化等において必要となる経費については、進捗状況を踏まえつつ、予算編成過程において検討する。

○原子力安全庁（仮称）設置に向けた関連経費

【事項要求】

2. 産業保安の着実な推進

33. 2億円(33.4億円)

東日本大震災における高圧ガス取扱施設での事業者の対応等について調査分析を行うとともに、燃料電池自動車等の新たな技術の普及に対し安全・安心を確保するための技術基準等の整備を着実に進める。また、休廃止鉱山等への対応も引き続き実施する。

(1) 必要となる産業保安への対応

○石油精製業保安対策事業

2.3億円(2.3億円)

石油精製プラント等における高圧ガス保安関係の事故の調査・解析、高圧ガス保安法関係省令に規定する技術基準等の制定・改正を行う際の根拠となるデータの取得等を実施する。

- ✓ 今般の震災に関し、石油コンビナート等の事業者の対応について調査分析を行う。その結果については、事業者にフィードバックすることにより、事業者の危害予防規程や保安教育等に反映させる。

○ガス防災支援システム基盤整備事業

0.5億円(新規)

地震発生時にガス供給に関する必要な情報を集約し、関係者間で共有を図るガス防災支援システム(G-R e a c t)について、今回の震災の教訓を踏まえ、優先アクセスの整備やOSの更新等を行う。

○高圧ガス等技术基準策定研究開発委託費

0.9億円(1.0億円)

高圧ガス、火薬類、電力及び都市ガス等の保安に係る技術基準策定に必要な研究開発等を実施する。

- ✓ 2015年の燃料電池自動車、水素ステーションの普及開始に向け、平成22年12月に作成した工程表に基づき、高圧ガス保安法令上で必要となる技術基準案を策定する。
- ✓ エアコンの新冷媒(HF O 1 2 3 4 y f)に係る技術基準を整備する。
- ✓ 火薬庫等の土堤に係る技術基準等の制定・改正を行う際の根拠となるデータの取得・評価等を行う。

- 水素ネットワーク構築導管保安技術調査事業 2.1億円(1.1億円)
2015年の燃料電池自動車、水素ステーションの普及開始に向け、水素の挙動特性調査、パイプライン供給に必要な設計、施工、維持管理に係る技術調査を行いガス事業法の技術基準等の見直しに反映する。

(2) 休廃止鉱山等への対応

- 休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金 20.3億円(20.9億円)
採掘終了後の鉱山における坑廃水処理事業及び鉱害防止工事を実施する地方公共団体等に対し補助を行う。
- 坑廃水水質改善技術開発事業委託費 0.7億円(新規)
採掘後の坑内空洞を、中和殿物を含む充填材で埋め戻すことにより、地下に浸透した雨水と鉱石等との接触を減らし坑廃水の水質を改善する技術の現場実証試験等を実施する。

(3) その他

- 賠償償還払戻金(じん肺訴訟和解金)〈事務費〉 9.9億円(10.2億円)
平成24年度中に和解が成立した案件につき、賠償金を支払う。